



所信表明を行う宮本市長

第3回定例会

平成28年第3回定例会は、9月7日に開会し、宮本市長から市政運営に対しての所信表明があり、市長提出議案21件について慎重に審議しました。

この結果、決算認定2件及び議案第55号は、決算特別委員会を設置の上、付託し、閉会中の継続審査となり、附属機関の設置条例は否決、一般会計補正予算は修正可決、その他の議案は原案のとおり可決及び同意し、9月30日に閉会しました。

事業検証審議会設置の条例改正案を否決し 補正予算を修正するなど慎重に審議

事業検証審議会設置の 条例改正案を否決

門真市附属機関に関する条例の一部改正については、本市が実施する事務事業の継続の可否を検証するために必要な事項についての調査審議に関する事務を担当する門真市事務事業継続検証審議会を設置するとともに、附属機関の委員の報酬額を定めるものです。

(議決結果) 反対討論の後、賛成少数で否決

(総務建設常任委員会 審査概要)

問 事業検証の目的は。

答 市政の新たなスタートを切るに当たり、前市政において政策的に判断され新たに開始された事業について、本当に市民から求められているのか、市民目線で市が実施しなければならぬ事業であるのか、一度立ちどまって振り返ることが必要であるとの趣旨である。

審議会では、各事業について市民ご意見番による市民の評価も含めた事務事業に関する資料を活用した上で、改めて客観的な振り返りと検証を行ってもらいたいと考えており、今後の事業の方向性については、審議会

の答申を踏まえ、総合的に判断したいと考えている。

問 委員の選任方法及び人数は。

答 新たな観点から事業の検証をしてもらうことから、これまで本市の事業や附属機関においてかわりのない、3名の外部委員を予定している。

問 審議会の流れは。

答 議会の議決後、10月中旬ごろには第1回審議会を開き、当該審議会に諮問し、各種資料による調査とともに、必要に応じて事業の立案等に関与した職員への聞き取りなどを行ってもらう予定で、12月中には答申を提出してもらいたいと考えている。また、会議の開催については、8回を見込んでいる。

問 対象事業数は。

答 検証の対象としては、およそ過去10年間の事業計画において採択されたおおむね400の新規事業等と考えている。

問 400事業をゼロベースで見直すことだが、2カ月半では十分に検証できないのでは。

答 タイムな日程ではあるが、新年度の予算に反映したいと考えているため、12月中には答申を得るべく、日程調整をし、手法等について、調整を図っていく

もくじ

- 議案審議等の概要 …………… 1～3ページ
 - ・附属機関条例の改正
 - ・一般会計補正予算、工事契約の締結、附帯決議
 - ・家庭的保育事業等に関する条例の改正、人事案件 など
- 代表質問・一般質問 …………… 4～7ページ
- 議決結果、議会活動日誌 …………… 8ページ

たいと考えている。

(その他の質疑)

- ・1回の審議会でする50もの事業を審議することは可能なのか
- ・3名の外部委員に市民がいなことについて など

討論の内容

- ・極めてタイムな日程で有効・効率的な検証を得るには不十分

- ・審議会任せで、市長の当事者責任を審議会に振ろうとしている

- ・外部委員の市民不参加

※これらの理由により、事業検証審議会設置の条例改正案は否決され、次ページに記載の補正予算に対する修正案が提出されました。

決算特別委員会委員構成		
委員長	後藤	太平
副委員長	池田	治子
委員 (議席順)	松本	京子
	土山	重樹
	五味	聖二
	豊北	裕子
	高橋	嘉子

今回の定例会に提案された平成27年度の門真市歳入歳出決算認定、水道事業剰余金の処分及び水道事業会計決算認定については、慎重に審査する必要があるため、決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査を付託しました。

決算

特別委員会設置

問 国から示された保育士配置の特例の目的とその内容は。

(文教常任委員会 審査概要)

(議決結果) 反対・賛成討論の後、賛成多数で可決

家庭的保育事業等の
保育士の配置条件を緩和
門真市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令等の施行に伴い、保育士の配置要件を緩和し避難用階段に関する設備基準を改めるものです。

家庭的保育事業等の
保育士の配置条件を緩和

決算特別委員会とは？

昨年度の歳入歳出予算の執行実績である決算について、その内容を審査した上で、収入と支出が適法かつ正当に行われたかどうかを確認するため、その都度設置される委員会です。



答 待機児童の解消に向け、全国的に保育定員の拡充が急速に進められている中で、深刻な保育士不足への対応や、保育士の労働環境を改善し就業の継続を支援することを目的としている。保育士の配置に係る特例は3点あり、1点目は、子どもが少ない時間帯において、保育士2人のうちの1人については、保育士と同等の知識及び経験を有する者の配置を可能とするものである。2点目は、長時間開所する際に必要となる保育士についても、基準上必要な保育士数の3分の1以内で、保育士と同等の知識及び経験を有する者の配置を可能とするものである。3点目は、幼稚園教諭、小学

問 長時間開所の事業所は基準の引き下げではないのか。

答 長時間開所の場合においても追加的に確保しなければならぬ保育士の範囲内での限定的な運用であること、さらに、子育て支援員の資格等一定の要件を求めていることから、この改正により保育の質が低下するものとは考えてない。

(その他の質疑)

- ・幼稚園教諭や小学校教諭の活用が規定されていない経緯
- ・市内で働く保育士への優遇策などの考えは など

問 長時間開所の事業所は基準の引き下げではないのか。

答 認定に必要な、子育て支援員研修のうち、地域型保育コースの研修内容としては、基本研修が8科目、8時間、専門研修として18科目で21から22時間に加え、見学実習が2日間あり、全体で8日間の受講が必要である。また、27年度に門真市で開催した研修で、同コースを終了し、子育て支援員として認定されたのは8人である。

問 保育士と同等の知識及び経験を有する者と認定されるための研修期間と本市の認定者数は。

校教諭、養護教諭の普通免許状を有するものについても、3分の1以内での活用を可能とするものである。

人事案件に同意

〈副市長の選任〉
堺市南区新檜尾台
4丁目23番7号
中 迫 悟 志
〈教育委員会教育長の任命〉
富田林市向陽台3丁目
3番8―304号
久 木 元 秀 平
以上の2件の人事案件は、欠員に伴い、提案されたもので、いずれも選任等に同意しました。

〈教育委員会委員の任命〉
堺市北区中百舌鳥町
1丁目63番地27
桜 井 智 恵 子
門真市宮前町18番6号
高 橋 元

以上の2件の人事案件は、それぞれの委員の任期が28年9月30日をもって満了することに伴い、提案されたもので、いずれも任命に同意しました。

市議会の傍聴にお越しく下さい

■平成28年第4回定例会の開催予定
(日程は都合により変更となる場合あり)

と き			内 容
12月	5日(月)	午前10時から	本 会 議
	6日(火)		総務建設常任委員会
	7日(水)		民生常任委員会
	8日(木)		文教常任委員会
	15日(木)		本 会 議 (一般質問)
	16日(金)		本 会 議 (一般質問)

	本 会 議	常任委員会
受付時間	開催予定時刻の30分前から	
受付場所	市役所本館1階議場前	市役所本館4階議会事務局
定 員 (先着順)	一般席32人 車椅子使用者席3人	10人

○傍聴の受付など (誰でも無料で傍聴可能)

○議案書の無償提供
定例会最終日の本会議終了後、議場前にて議案書の無償提供 (先着10人、1人1部) を行っていますので、ご希望の方は受付担当者まで、お申し出下さい。



代表質問

9月15日の本会議において、各会派の代表者4名が所信表明に対する質問を行いました。
主な質問と答弁の要旨を掲載しています。

(大会派・公党順)

所信表明については、広報かどま10月号又は、市ホームページをご覧ください。

公明党



質問者 武田 朋久

門真市の現状認識について

問 本市の財政についての認識は。

答 これまでの財政状況については、法人市民税の大幅な落ち込み等の歳入環境の悪化に加えて、歳出面では行政需要の伸びとともに、収支のバランスが大幅に崩れた財政構造となっていたこと、また、国民健康保険事業が、約60億円の累積赤字を抱えている状況もあり、21年度には、民間会社の倒産に当たる財政健全化団体に転落する見通しであったと認識している。

このような状況において、市民サービスの維持・向上を行い得る、財政構造の健全化に向けた改革を確実なものとし、将来の展望を確立するため、17年12月に策定された門真市行財政改革大綱等に基づく行財政改革により、民間活力の

松本 京子
後藤 太平
岡本 宗城
内海 武寿
高橋 嘉子
春田 清子

幼児教育・保育の無償化について

導入、少人数行政への変革等を行い、スピーディーで高い効率性を持った行財政運営体制を再構築し、早期健全化団体に転落必至であった連結実質赤字比率の解消を実現し、政策的な事業への積極的な投資も行い得る財政構造に転換されつつも、いまだ、多くの課題があると認識している。

問 市長の公約であり、看板政策の一つである幼児教育・保育の無償化の内容とその財政負担額は。

答 人間形成にとって重要な時期に、全ての子どもが質の高い教育・保育を受けることができる環境整備を目指す、まずは、保育所、幼稚園及び認定こども園を利用する本市の5歳児を対象に、保育料

の完全無償化を考えている。
市の財政負担は、おおむね年額1億3000万円の増額を見込んでおり、今後、子ども・子育て会議での議論等も踏まえつつ、早期の実施に向け、詳細な検討を行っていく。実施後についても無償化の範囲拡大について検討していく。

福祉政策について

問 2025年に向けて、国においては、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、地域包括ケアシステムの構築が急がれているが、本市における新総合事業及び介護保険の現状についての認識は。

答 介護保険制度の定着によるサービス利用の増加に伴い、保険料負担も増加してきている。今後、持続可能な制度とするため、地域包括ケアシステムの構築と負担の公平化に向けた改革が進められ、予防給付の訪問介護及び通所介護が新総合事業に移行することとなっており、現在、事業者アンケート結果に基づくサービス内容・基準の検討をしているところである。

また、地域支援事業の見直しでは、地域特性に応じ、多様なサービスや事業が展開できることから、適切な役割分担・連携が重要と認識している。今後は、高齢者が自立した生活を営めるよう、関係機関と連携し、生活支援サービス体制の整備等を推進する必要がある。

問 本市は移動支援やショートステイ等の提供事業所が少なく、サービスの利用ができないことが多くことから、環境整備を望む切実

な声が多く寄せられているが、今後の障がい者施策の見解は。

答 国や府、市の計画において、施設や病院から地域生活への移行を進めることとなっているが、本市は北河内7市の中でも、地域における受け皿となる社会資源が少ない状況である。

このことから、障がい者の高齢化、重度化や親亡き後を見据えて、障がい者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、さまざまな支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、グループホームを初め、短期入所、相談支援等、居住支援のための機能を集約した、多機能拠点整備型の地域生活支援拠点を30年度に開設予定である。

今後も引き続き、社会資源の整備拡充等、障がい者の生きがいある暮らしと自立を支援する施策の充実に向け、鋭意取り組んでいく。

産業振興について

問 本市は中小企業の支援としてカドマイスターの認定などを実施してきたが、新たな企業誘致も含め今後どのように取り組むのか。

答 これまで中小企業の振興を図るため、カドマイスターを探索！事業等、さまざまな事業に取り組んできた。企業誘致に関しては、ものづくり企業立地促進制度を活用し、今後も企業誘致の取り組みを進めていきたい。これらの事業についてはこれまで一定の役割を果たしてきたものと認識しており、企業ニーズ等を踏まえ、より効果的な実施方法を検討し、今後の企

業支援を進めていきたい。

今後のまちづくりについて

問 府営住宅の本市への移管については、今後のまちづくりを考えると魅力のある話である。移管となると、市営住宅との整合性、家賃や申し込み条件など問題点や協議事項は多岐にわたるが、移管のメリットは。

答 府営住宅の移管については、住民より、高齢化に伴う地域コミュニティの存続等について、危機感を強く感じているとの声を聞き、市において具体の検討をすべきものと考え、公約に掲げた。

府営住宅への新婚・子育て世帯の呼び込みなど、さまざまな活用方策が見込まれることや、今後の魅力あるまちづくりへの展望が持てる観点もあることから、移管に向けた協議の中で十分に検討していきたいと考えている。

問 北部密集市街地における、これまでの取り組みの評価と今後の方針は。

答 本市の北部地区には、防災性や居住環境の課題を抱えている約461ヘクタールの密集市街地が形成されている。

これらの密集市街地を解消するため、住宅市街地総合整備事業を活用し、老朽建築物等の除却や公共施設の整備を行い、これまでに7地区が面整備事業により完成しており、防災性は着実に向上し、住環境も改善されてきている。

今後も引き続き、国等からの特定財源を有効に活用しながら事業を実施するとともに、今年度には

新たな取り組みとして、府市連携のもと、延焼遮断帯としての機能を持たせるため、寝屋川大東線の一部区間の整備に着手している。さらに建てかえの際に燃えにくい建物となるよう、防災街区整備地区計画を策定し、これまでの事業手法と新たな規制誘導により手法の拡充を図り、より一層災害に強いまちづくりを推進していく。

女性の活躍について

問 女性の視点があらゆる分野で不可欠な時代であり、本市においても女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画が策定された。女性の活躍推進に今後も市役所が主体となって取り組むことが求められるが、今後の取り組みは。

答 28年3月に策定した女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に基づき、女性職員の活躍を推進していくことは、行政のみならず、社会全体に活力を与えることにもつながるものと認識しており、管理職を初めとする職員への研修や、女性職員のキャリア形成支援など、さらなる取り組みを進めていきたいと考えている。



自由民主党



質問者 池田 治子

土山 重樹
佐藤 親太
中道 茂

選挙ビラ及び選挙公報の記述について

問 市長の選挙ビラ及び選挙公報に、「市長退職金、ゼロへ」とあるが、市長退職金は園部前市長時代より不支給であったこと及びその経過について、「認識していた」ことに間違いはないか。

また、市長選挙時、市長報酬が既に25%カットされていたことも知っていたのか。

3年前の市長選挙にも出馬意思があったが、迂回寄附の発覚で、断念したことに間違いはないか。

答 園部前市長の退職手当が特例条例により不支給であったことや市長報酬が25%カットされていたことについては認識していた。

3年前の選挙の出馬断念については、間違いはない。

問 市長退職金が既にゼロで、市長報酬も25%カットしていることを知っていた以上、「市長退職金、ゼロへ！市長報酬20%カット」は「でたらめの公約」である。その公約で市長選を戦い、市民と支援者に良心の呵責、すなわち間違っていたことを申しわけないと思わないのか。また、松井知事も知っていたのか。

答 でたらめな公約だとは考えて

きるよう課題解決に向け、取り組みたい。

問 また、くすのき広域連合で実施している介護保険のあり方についての市長の見解は。

答 介護保険事業のくすのき広域連合での運営については、一定の課題があるものの、当面は連携を密にししながら新しい総合事業などに対応していきたい。

無償化の財源について

問 幼児教育と保育の無償化の財源と必要金額は。また、子ども医療費助成の枠組みと必要な財源は。

答 幼児教育と保育の無償化については、所得制限を設けず5歳児を無償化した場合、年間約1億3000万円、子ども医療費助成については、所得制限を設けず18歳まで拡充の場合、年間約1億1000万円を必要と見込んでいる。財源については、補助金等の特定財源の積極的活用に加え、事業の見直し等により限られた財源を再構築するなど、さまざまな角度から財源の確保を図っていきたい。

2025年問題について

問 27年第4回定例会で、2025年問題に関する決議が全会一致で採択されたが、この決議をどのように捉え、具体的にどの施策を考えているのか。

答 決議が全会一致で採択された事実を重く受けとめ、人口減少の中で75歳以上人口の増加が見込まれることから、市民生活への影響など深刻な問題と捉えている。この問題はさまざまな分野への影響が予測されるため、全庁での情報共有を図り、誰もが生活全般にわたるサービスを切れ目なく享受で

日本共産党



質問者 福田 英彦

堀尾 晴真
豊北 裕子
亀井 淳

「市長報酬20%カット」と公約しながら「変更しない」は公約違反ではないか

問 選挙では「市長報酬20%カット」とすると公約したが、「既に25%の減額としているため変更は行わない」は、公約違反ではないか。

答 条例本則の市長報酬額のカットについて公約したもので、公約違反ではない。

問 市民をペテンにかける卑劣な公約。「身を切る改革」と言って、実は現在の報酬よりも増額する公約だったのか。

答 公約通りの削減では、これまでの報酬額より増額となるため、所信表明で説明をした。

開発会社言いなりの29億円問題とマンション建設に対する根拠のない5億円の助成金問題への対応について

問 旧ダイエー跡地をめぐって、光亜興産らに対し、建物を除却するだけで29億円余りの補償金を支払う税金の無駄遣いや、大手建設会社のマンション建設に対し、根拠なく5億円の助成金を支払う問題についてどう対応するのか。

答 「29億円問題」については、住民訴訟被告として重く受けとめ、

考える状況にない。

「幼児教育や保育の無償化」「子ども医療費助成制度の高校生までの拡充」について

問 「幼児教育や保育の無償化」は全く無料とするのか。

答 まずは保育所、幼稚園及び認定こども園を利用する5歳児を対象に完全無償化に向け、具体の検討を行っていく。

問 「子ども医療費助成制度の高校生までの拡充」は所得制限なしでの拡充か。

答 所得制限を設けず実施する方向で検討する。

市長の考えを示さず、審議会丸投げや2カ月余りで前市政の事業見直しは拙速

問 審議会における検証基準は、審議会で定めるとし、見直しスケジュールは、12月中に検証結果の答申を受けるという拙速なもの。どのような庁内議論を経て新年度予算等に反映するのか。

答 答申内容を速やかに全庁で共有し、議会の議論や所管部局の考えを踏まえ、予算査定等の中で、総合的に判断する。

府営住宅の市へ移管について

問 府営住宅の市への移管については、これまで困難としていたが、「移管すべく協議する」と述べたのは結論ありきか。

答 移管ありきではなく、市議会を初め市民の声に耳を傾けながら、慎重に検討する。

要があるが、現在のところ合併を

結審に向けて粛々と対応する。

5億円の助成金支出については、国の制度の趣旨に沿って要綱の運用が行われたと認識している。

安倍暴走政治に対する認識について

問 安保法制の発動、TPP、原発再稼働、高齢者への大負担増、憲法改悪の動きなど、安倍暴走政治に対する認識は。

答 市民の安全・財産を守る立場を踏まえ、今後の動向を注視する。

維新政治の門真への持ち込みについて

問 公的責任や市民サービスの後退は許されない。大阪維新の会の政策をどのように具体化するのか。

答 大阪維新の会の政策で、真に本市がよりよいまちとなるような施策であれば、理解を得ながら推進していく。

門真をなくす市町村合併の考えについて

問 大阪維新の会は、副首都化とともに市町村合併の推進も掲げているが、隣の守口市との合併など必要と考えているのか。

答 副首都化の議論も注視する必要があるが、現在のところ合併を

緑風クラブ



質問者 大倉 基文

五味 聖二
今田 哲哉
吉水 丈晴

全事業をゼロベースで見直すことについて

問 急激な人口減少や担税力のある子育て世代の転出による税収減少、少子高齢化、インフラの再整備等でのまちづくりコストの増大が想定されるが、市の魅力を向上させるための工夫や目指す成果は。

答 限りある財源の中で、最少のコストで最大の効果を上げるため、全ての事業をゼロベースで見直し、子育て施策など市民ニーズにしっかりと応え、市の魅力を高めることができる予算編成を目指す。

市役所改革について

問 何でも議論できる風通しの良い組織風土をつくることは重要だが、その実現に向けての考えと、その先にある市役所のイメージは。

答 特に若い職員が部局の枠や従来の手法・考え方にとらわれず、柔軟で新たな発想を提案できる組織とすることが重要である。また、失敗を恐れずチャレンジしようという職員のモチベーションを高め、市民サービス及び事務効率の向上につなげるための議論を活発に行う風土・環境をつくり上げることにより、職員が生き生きと仕事をし、活気ある市役所にしていく。

政策を決定する過程において、政治的な中立性・公平性は重要であり、誰のための行政・政策であるかを市民に理解・納得してもらえるよう透明化し、わかりやすくしてもらいたい。が、意気込みは。

答 職員一人一人が市役所の顔であることを意識し、特定の人・組織の利害のためではなく、全体の奉仕者としての自覚を持って行動するとともに、行政の透明性を確保し、説明責任を果たしていくことが重要であると考えている。また、市民との信頼関係を構築するためには、政策決定過程においても、全職員がコンプライアンス行動を実践し、公共の福祉のために全力を挙げて職務に取り組み、政治的中立性のもと、業務の公正な運営についての義務が課されていることを常に念頭において行動しなければならないと考えている。

子育て・教育について

問 子育て世代の流入を促し、流出を防ぐためには、隣接する大阪市に負けない教育・保育環境の創出や小・中学生の学力向上への対応が課題だが、今後の取り組みは。

答 まずは、保育所、幼稚園及び認定こども園を利用する本市の5歳児を対象とした保育料の完全無償化と、子ども医療費助成対象を所得制限を設けずに高校生(18歳)までに拡大することを考えている。学力向上については、魅力ある教育づくり審議会を設置し、施策のあり方と長期的視野に立って取り組むべきこと等について審議する。

生活保護の不正受給による影響について

問 受給者の一部に不正があることは、市民の納税意欲の低下など、不正受給額以上にマイナスの影響があると考えるが、今後の取り組みは。

答 生活保護行政への信頼向上のため、情報ダイヤルの活用などにより、必要な市民が生活保護を受給できるよう、また、悪質な保護受給者に対しては刑事告訴も含め厳正に対処等行い、法にのっとった適正な執行に努める。

歴史や伝統文化の継承について

問 先日行われた子ども議会でも、ふる里門真まつりの復活が要望されたように、歴史・伝統文化を通して郷土愛を育むとともに、これらを次世代に継承できるような工夫が必要だと考えるが、見解は。

答 ふる里門真まつりを望む声が多くあることは事実であり、祭りは郷土愛を育むなどの効果が期待されるものであることから、今後は、市民の意見も聞きながら、市・市民・企業等が一体となった祭りのあり方について検討を進める。また、地域の郷土芸能や祭りについて、地域の伝統文化が継承されるよう情報提供や連携に努める。

一般質問

高床式砂栽培を活用した就労支援と地場産の推進について



森 博孝
(無所属)

問 四條畷市では、農業や農機具を使わず、砂の培地を腰高にすることで農作業を軽減できる高床式砂栽培を就労準備支援事業の受け皿となる事業者との協働により運営し、その事業者が生活困窮者等を直接雇用することで、農業・福祉の連携を図ることを目指している。本市としても、生活困窮者等の就労支援を目的に市内企業へ支援・協力を呼びかけるなど、公民協働の一つの形として推進できないか。

答 現在の就労支援は、市内及び近隣各市における企業等への就職のあっせんが中心で事業創設には至っていないことから、同市の運営体制での実施は現状では困難だが、生活困窮者や障がい者等の就労先としては、よい実例であると考えている。今後、市内事業者における事業化への動きなどを注視しつつ、生活困窮者等の就労による自立に向けた活用ができるよう調査研究する。

問 四條畷市では、給食に砂栽培野菜を今後取り入れるなど地場食材を推進しているが、本市の地場産の目標使用率と考え方は。

答 本市独自の目標は定めていないが、内閣府では、学校給食において都道府県単位での地場産物を使用する割合を32年度までに全国平均30%以上とするとしており、この目標に近づけるべく、北河内の食材を中心として府内で栽培等されている食材をできるだけ給食で使用するよう努めている。

献金禁止団体の理事長から宮本氏が献金を受けた問題について



戸田 久和
(無所属)

問 民間幼稚園は毎年府から何千万円も補助金を受けており、政治資金規正法で政治家への献金は禁止だが、市長は府議時代に門真市内の民間幼稚園の理事長から政治献金を受けている。市長選前にはこれを合法とする認識を私に回答したが、今も同じか。今後役員からの献金を受けていくのか？

渡日児童や砂子小に対する宮本氏の差別発言について

問 宮本氏は候補者討論会で「門真団地は何が問題かと言うと、すぐそばの砂子小学校、子どもが300人いてる、その100人近くが『渡日の子』なんです。そういう教育環境のまずさ、悪さをどう解決していくかが非常に重要。門真団地の建てかえをしていく、残った団地を有効活用して民間に活性をしてもらう。ところがすぐそばに小学校がある。そういう状況では到底新しい住民を呼んできて、そこに家買って住もうという方はいません。」との発言をした。この発言は「中国からの渡日児童」という特定集団や砂子小学校を名指しして侮辱・差別し、偏見と差別意識を広めるものであり、宮本市長は関係者全てに謝罪の意志を示すべきと思うが、どうか？

答 渡日児童や砂子小学校を侮辱し差別するものではない。



■所信表明に対する代表質問の要旨（大会派・公党順）

- 公明党 武田 朋久
- 1 門真市の現状認識について

(1) 財政について

(2) 国・府との関係性について

(3) 全体的な把握、認識について
- 2 市役所改革について

(1) 「市のめざす方向」について

(2) 「政治」と「政策」について

(3) 人事評価制度について
- 3 子育て・教育について

(1) 幼児教育・保育の無償化について

(2) 子ども医療費助成について

(3) 待機児童対策について

(4) 「小・中学生の学力向上」について

(5) 財源について

(6) 今後の展望について
- 4 福祉政策について

(1) 高齢者施策について

(2) 障がい者施策について

(3) 生活保護制度について
- 5 地域社会の形成について

(1) 「地域の歴史と伝統文化」について

(2) 公民協働のあり方について

(3) 防犯について

(4) 産業振興について
- 6 今後のまちづくりについて

(1) 北部地域について

(2) 南部地域について

(3) 防災について

(4) 府営住宅移管について
- 7 門真市の今後について

(1) 女性の活躍について

(2) 第5次総合計画について

(3) 事業見直しについて

(4) 副首都化と門真市の関係について

- 自由民主党 池田 治子
- 1 選挙ビラ及び選挙公報の記述について

2 2025年問題について

3 門真まつりについて

4 無償化の財源について

5 事務事業継続検証審議会について

6 府営住宅の移管について

7 市役所改革について

8 財政について
- 日本共産党 福田 英彦
- 1 市長の政治姿勢について

(1) 安倍暴走政治に対する認識について

(2) 維新政治の門真への持ち込みについて

(3) 門真をなくす「市町村合併」の考えについて
- 2 市長報酬変更なしは「公約違反」について

(1) 現在の市長報酬は25パーセント減額したもので、「既に25パーセントの減額としているため、変更は行わない」は公約違反ではないかについて
- 3 「市役所改革」について

(1) 現状認識と課題、改革の方向について
- 4 子育て・教育について

(1) 保育所「待機児童ゼロ」の具体的方策について

(2) 「幼児教育や保育の無償化」並びに「子ども医療費助成制度の高校生（18歳）までの拡充」について

(3) 子どもの貧困問題について

(4) 市独自の35人学級、図書館司書配置の拡充について
- 5 福祉政策について

(1) 「温もりのある」高齢者・障がい者施策の推進について

(2) 2025年問題について

(3) 行政こそが法令を順守すべき生活保護行政について
- 6 まちづくりについて

(1) 「公民協働のまちづくり」の考えについて

(2) 住宅市街地総合整備事業における開発会社言いなりの「29億円問題」とマンション建設に対する根拠のない5億円の助成金問題への対応について

(3) 「公園面積が少ない現状を改善」の具体的考えについて

(4) 大阪府営住宅の本市への移管問題について

(5) 前市政の事業を「ゼロベースで見直す」ことについて

(6) 産業振興、ものづくり企業への支援について

- 緑風クラブ 大倉 基文
- 1 事業について、改めて客観的な振り返り・検証を行うことについて

(1) ゼロベースでの事業の見直しについて

- (2) 今後に引き継ぐべき事業と見直すべき事業の精査と、より実効性のある事業への再構築について
- 2 市役所改革について

(1) 何でも議論できる風通しの良い組織風土について

(2) 政治的な中立性・公平性について

(3) すぐれた人材の育成について
- 3 子育て・教育について

(1) 子育て世代の流入を促し、流出を防ぐことについて

(2) 隣接する大阪市に負けない教育・保育環境の創出について

(3) 待機児童ゼロの早期実現について
- 4 福祉政策について

(1) 高齢者・障がい者を支える施策の充実について

(2) 生活保護制度の法にのっとった適正な受給について
- 5 これからのまちづくりについて

(1) 地域の歴史と伝統文化を大切にし、郷土愛を育み次の世代にしっかり継承していける環境づくりについて

(2) 公民協働によるまちづくりについて

(3) 密集市街地の解消について

■市政に対する一般質問の要旨

- 森 博孝（無所属）
- 1 砂栽培を活用した四條畷市の取り組みについて

(1) 砂栽培の特徴について

(2) 四條畷市の活用及び展開について

(3) 今後に向けた活用の検討について

- 戸田 久和（無所属）
- 1 先進的な反ヘイト施策や「住民の安全と尊厳を守る行政責務」を継続するかについて

(1) 門真市の先進的な反ヘイト人権施策や「住民の安全と尊厳を守る行政責務」の宮本市長の認識について

(2) 宮本市長は府議時代に一度も「反ヘイトの公的表明」をしたことがないのではないかなどについて
- 2 宮本市長が議会質問のための事実確認を詭弁と無所属議員差別で妨害した事件について

(1) 「7／13候補者討論会」動画での宮本氏の「砂子小・渡日児童差別発言」部分に関する、戸田の「9／2動画文字起こし校正要請」への敵対的かつ詭弁を弄した対応について

(2) 戸田と対応した秘書広報課長や総合政策部次長が、文書管理規定に反して「9／2要請文」を放棄しようとしたことについて

(3) この戸田への文書突き返し行為と宮本市長の指示の有無などについて
- 3 宮本市長の戸田との対応スタンスについて

(1) 市長選挙時、宮本事務所を訪れた市民に、幹部的な運動員が「戸田なんかやめさせてやる」と放言したことについて

(2) 戸田は宮本氏について「政治資金規正法違反などあるから早期退陣に追い込む」と公言しているが、合法性の範囲内で宮本氏も戸田へのスタンスを率直に公言すればいいことなどについて
- 4 宮本氏の説明責任の欠如や遵法意識の欠如について

(1) 体育協会の会長だった時代に、「戸田議員からの質問には一切回答しない」としたことや、長年の「違法な看板」「身分詐称看板」などについて
- 5 献金禁止団体の理事長から宮本氏が献金を受けた政治資金規正法違反について

(1) 政治献金が禁止されている民間幼稚園の理事長から、政治献金を受けていたことについて

(2) 献金者の「職業」記載欄に「氏名」を書いたり、単に「団体役員」と記載したことなどについて
- 6 ヘイト右翼凶悪犯の荒巻靖彦と宮本氏の親密交際疑惑について

(1) 元在特会幹部で、門真市で高校時代まで過ごした荒巻靖彦という「ヘイト右翼凶悪犯罪者」が、「宮本さんが自分の店に何度も来た」、「宮本さんはすばらしい」と動画で吹聴していることなどについて
- 7 宮本氏運動員による戸田へのデマ宣伝について

(1) 宮本氏の選挙運動員が「戸田は裏金をもらっている」等のデマ宣伝を吹聴していたことなどについて

(2) 門真市における「デマ宣伝風潮」などについて
- 8 市外の右翼の門真市政への執拗な介入について

(1) 宮本市長の事実認識などについて
- 9 渡日の児童や住民と砂子小に対する宮本氏の差別発言について

(1) 「7／13候補者討論会」動画での宮本氏の「砂子小・渡日児童差別発言」などについて

(2) 宮本氏の府議時代における「門真団地問題」や「渡日児童への支援」などの関与などについて

[illegible]

※表の見方 『○』は賛成、『×』は反対。会派名は大会派・公党順、議員名は議席順。

議会活動日誌（平成28年8月1日～10月31日）

- 8・5 大阪府市議会議長会理事会
8 議会運営委員会
10 大阪広域水道企業団議会臨時会
20 門真市子ども議会
23 大阪府市議会議長会総会
9・1 議会運営委員会
7 本会議（第3回定例会開会）
決算特別委員会
15 議会運営委員会
本会議
16 本会議

- 9・21 総務建設常任委員会
23 民生常任委員会
26 議会運営委員会
27 文教常任委員会
30 議会運営委員会
本会議（第3回定例会閉会）
10・13 決算特別委員会
18 近畿市議会議長会議長研修会
24 決算特別委員会
27 大阪府市議会議長会理事会
28 決算特別委員会